



子どもの貧困対策 気軽に相談を

子どもたちの現在や未来が、生まれ育つ環境で左右されてはなりません。平成25年に子どもの貧困対策推進法が施行され、自治体が、教育・生活・親の就労、経済的な支援を行い、市民が事業に協力することが定められました。

令和2年7月、日本の子どもの約7人に1人が貧困状態にあると厚生労働省から発表されました(2019年国民生活基礎調査)。しかし、その中でもどの子どもが貧困状態にあるのか分からないため「見えない貧困」ともいわれます。

このような状況の中、市では、「みはら子育て応援プラン」に「子どもの貧困対策事業」を位置づけて、困窮世帯を対象にした学習支援やインフルエンザ予防接種の無料化、子ども食堂の立ち上げ支援やひとり親の就労支援などさまざまな事業を行い、子ども

と家庭の両面からサポートしています。コロナ禍で雇用環境が悪化し、困窮から児童虐待につながる場合もあります。子どもが育つ環境をつくるのは、大人の責任です。経済的な理由などで、子育てにしんどさを感じたら、気軽に相談してください。

【相談窓口】

■子育てに関すること

子育て世代包括支援センターすくすく (☎0848・67・6217)

■ひとり親に関すること

子育て支援課 (☎0848・67・6045)

■児童虐待に関すること

東部子ども家庭センター (☎084・951・2340)



▲電話以外でも相談できます

人権標語 (小学3年生)
みつめよう自分の心 きえよう友だちの思い

三原市×三原テレビ×FMみはら連携

ミハラ発信会議⑩ 災害時の避難判断に 三原テレビの災害放送



▲増水時の棕梨川の様子(令和2年7月撮影)

三原テレビ放送では、より地域に密着した防災情報の提供を目的として、広島県が水位計を設置している河川など8カ所に防災カメラを設置し、データ放送を通じて、河川の様子を24時間放送しています。

また、大雨や台風などで、市内に警戒レベル3以上の警戒が発表されたときは、災害放送に切り替え、河川の状態をリアルタイムで放送するとともに、広島県が提供する市内10カ所(右図)の河川の水位情報や土砂災害危険度情報を放送し、早め



▲広島県の水位計設置場所

の避難につなげるための情報を提供しています。

7月以降は、三原港を監視するライブカメラ映像とともに、潮位情報の放送も開始する予定です。大雨や台風など、避難判断に役立ててください。

※加入についてなど詳しくは問い合わせてください。

☎三原テレビ放送(☎0848・63・8600)